



八王子市シルバー人材センターは

令和8年度に 50 周年を迎えます

<https://hachioji-sjc.org/> ✉ hachioji-sc@sjc.ne.jp



● 第16回定時社員総会及び創立50周年記念事業の日程について ●



第16回定時社員総会は令和8年6月19日(金) 13時から2年ぶりに改修を終えた芸術文化会館(いちようホール2階大ホール)で開催の予定です。

総会は、当シルバー人材センターの基本的な運営に関わる事項を、会員の皆様の総意で意思決定する重要な場となります。例年の総会前式典の中で、表彰式をおこなっていましたが、今回は、総会後の創立50周年記念式典(14時からの予定)の中での表彰となります。車人形、レイリーズの皆さまの

記念イベントも予定しています。総会は、**会員のみの出席**ですが、**記念式典、イベントは、ご家族など一般の皆さまでも参加できます**ので、多くの皆さまに参加いただき、楽しんでいただけるよう準備を進めております。

50周年記念事業実行プロジェクトチームからのお知らせ

～「50年の歩み 感謝と共に次のステージへ!!」～

国の重要無形民俗文化財に指定された「八王子車人形」が見られる50周年記念イベントです。今から**カレンダーに○印をつけて参加しよう!**

6月19日(金) いちようホールに全員集合!!

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

役員報酬制度の導入に向けた検討状況のお知らせ (第1回)

令和7年度定時社員総会での決議に基づき、当センターでは現在、役員への「費用弁償」を見直し、職務の責任に応じた「報酬制」への移行検討を進めております。3月号から6月号まで全4回にわたり、本制度の必要性について詳しくご説明いたします。

○ 誤解されやすい「費用弁償」と「報酬」の定義

これまで役員の方には、交通費程度の「費用弁償」のみで、ほぼ無報酬のボランティアとして多大な尽力をいただけてきました。しかし、本来「費用弁償」は実費を補填するものであり、「職務に対する責任や労働の対価」ではありません。

○ なぜ「報酬制」が必要なのか

現在、当センターが直面している課題は、かつてないほど高度で複雑になっています。

- ・ **専門性の高い重要課題**：就業機会の拡大、厳格な個人情報管理、時代に即したDX(情報化)推進、そして組織の制度改革。これらはプロジェクトチームを立ち上げ、理事や委員が専門知識を注ぎ、時間を割いて取り組まなければ解決できない重要案件です。
- ・ **負担の増大と実態の乖離**：課題の多様化に伴い、役員の方の拘束時間や責任は増加の一途をたどっています。現状の費用弁償では、実際の活動に要する労力や経費を賄いきれなくなっており、個人の献身に依存する運営は限界を迎えています。
- **公益認定法改正への対応とガバナンスの強化**
制度導入の最大の目的は、公益法人の「健全な運営」と「透明性の確保」です。
 - ・ **法改正への適応**：令和7年4月の公益認定法改正では、組織運営の自律的なガバナンス強化が厳格に求められています。
 - ・ **優秀な人材の確保**：職務に応じた正当な対価を支給することは、役員の方の責任を明確

にするとともに、次代を担う優秀な人材が継続して参画できる基盤を作るための重要な運営判断です。

今後、役職ごとの具体的な役割と責任に基づいた適切な制度内容について、更なる検討を重ねてまいります。会員の皆さまのご理解とご一読をお願い申し上げます。

業務安全委員会からの重要なお知らせ

◆注意喚起！ ～就業中の不適正行為～

直近の数か月に就業会員による禁止されている作業（刈払機の使用）や不適切な行為（立ち小便など）が続いています。こうした行為はお客様の信用を失うことだけでなく、シルバー人材センター全体の信用失墜にもつながります。属している職種班のマニュアルを改めて熟読するなど、信頼のおける行動に努めるようにお願いします。

◆令和8年4月から自転車の「青切符」制度が始まります

近年、自転車事故が高止まりしていることから、道路交通法が改正されました。令和8年4月1日から、16歳以上を対象に、悪質・危険な違反には「青切符」が交付され、「反則金」が科されます。

○主な違反行為と反則金一覧

これまでは注意で済んでいた行為も、取り締まりの対象となります。

区分	違反行為（特に注意すべき例）	反則金・罰則
青切符	スマホ・携帯を使用しながら運転	12,000円
	信号無視 / 車道の右側通行（逆走）	各 6,000円
	横断歩道等の歩行者妨害	6,000円
	一時停止無視（「止まれ」で足を付かない）	5,000円
	夜間の無灯火 / 傘差し・イヤホン運転	各 5,000円
	自転車の並進（横に並んで走行） / 歩道での徐行違反・歩行者妨害	各 3,000円
赤切符	酒気帯び・酒酔い運転	最大 100万円以下の罰金等
	スマホ・携帯の使用による事故の発生	30万円以下の罰金等

- ・歩道の走行：70歳以上の方は歩道を通行できますが、必ず車道寄りを徐行し、歩行者を優先してください。
- ・一時停止：出会い頭の事故を防ぐため、必ず「足を地面に付いて」止まる習慣をつけましょう。
- ・赤切符の重み：飲酒運転などの重大な違反は刑事罰の対象となり、前科がつく可能性があります。

○自転車安全利用五則（警察庁）

- 1 車道が原則、左側を通行 / 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

交通ルールを正しく守り、安全な自転車ライフを送りましょう。

第46回高尾山ハイキングのお知らせ



以下のとおり、第46回目の高尾山ハイキングを実施します。皆様のご参加をお待ちしております。

《開催日》令和8年3月20日（金・祝日）

《集合》午前9時30分 京王線高尾山口駅改札口外

《コース》びわ滝道～2号路～高尾山～落合

《募集人数》先着25名《参加費》100円（保険料）

※募集人数がオーバーしましたら、お断りの電話をします。

《申込方法》ハガキに、会員番号・住所・氏名・年齢・電

話番号（携帯と自宅の両方）を記入の上申込みをお願いします。

*一般の方も参加いただけます。お申込みの際、ハガキに「一般」と記入してください。

*一般の方以外は電話での申込みも受け付けます。

《申込先》〒193-0813 八王子市四谷町 835-11 「高尾山を登る会」 西山正子

☎042-623-9117 携帯 090-4452-3979 《申込締切》令和8年3月15日（日）

第7回シルバーさつき会（ダベリング会）開催のお知らせ

身をさすような寒さの2月でしたが、3月入り春を待つ花芽がふくらんでまいりました。「おおり」をご覧の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。お元気ですか？

さて、令和8年に入り、また、次のように「さつき会」を開催することになりました。この会は高齢者の方々が体力気力の衰えを少しでも防ぐことができるような和気あいの歌あり、ゲームありの楽しい会です。お菓子もあります。ぜひ奮ってご参加してください。（今回の会場は楯原です。お間違えのないように）。

《日時》3月25日（水） 13:30～16:30頃

《場所》スカイヒルズ楯原2階 楯原町 1496-4

バス：八王子駅北口⑦番 「川口小学校」「上川霊園」「五日市」行バス乗車、「楯原町」

バス停下車 徒歩3分（八王子駅から約30分）

《会費》500円以内（お菓子代等）《持ち物》各自の飲み物、スリッパ

《申込締切日》3月17日（火）

《参加申込》山田☎042-622-1600 又は 大澤☎062-635-7755 まで

パソコン班から「スマホ・パソコン講座」開催のお知らせ 3月/4月

基礎からたっぷり時間をかけてじっくり教えます！受講者に好評です。

★講座内容の詳細は当センターのホームページをご覧ください。

講座日程 AM：10:00～12:00 PM：13:30～15:30 希望の講座をお選びください。

3月				4月			
17日 (火)	19日 (木)	24日 (火)	26日 (木)	21日 (火)	23日 (木)	28日 (火)	30日 (木)
スマホ 初級 (A1)	スマホ 初級 (A2)	LINE (B)	スマホ 決着 (D)	パソコン 入門 (P1)	パソコン 基礎 (P2)	WORD (W)	EXCEL (E)



(Web 申込 QR)



(メール申込 QR)

■会場：大横保健福祉センター 4階 講習室 八王子市大横町 11-35

■受講料：各講座 2,000円（午前+午後 計4時間）（テキスト代：含む）

■申込み方法：<QRコードを読める方は Web、またはメールでお願いします>

☆Webまたはメールで申込：

スマホで右の QR コードを読んで指示に従って送信してください。

☆☎で申込：042-673-6753 シルバー人材センター（内田）まで

■お申込み締め切り日 各講座開催日の5日前まで

令和8年度会費の引き落とし・納入について

令和7年度初めにご案内しました会費の口座引き落としにつきまして、現在半数以上の方に登録をいただきました。ご協力いただき誠にありがとうございます。登録いただいた皆様には4月下旬の会費引き落としを予定しておりますので、特にご対応いただくことなく会費支払を済ませていただくことができます。

未登録の方には4月中旬に例年どおり「会費納入依頼書」をお送りいたしますので、内容確認のうえ、コンビニエンスストア等でご納入ください。

なお、あらためて口座引き落としの用紙を同封いたしますので、ご協力いただけますと幸いです。

※口座引き落とし登録の有無に関わらず、令和7年度で退会をご検討の方は、3月末までに退会届のご提出が必要になりますので、取り急ぎ事務局へその旨をお知らせください。

請負及び派遣業務（公共）の新年度仕様書並びに 就業報告書等配付時期について

3月23日頃に各業務のリーダー宛に発送を予定しています。発注担当者との契約に関する打合せが3月中旬頃までかかってしまうことから、この時期の配付になります。4月の予定表作成等については、関係会員のご理解とご協力をお願いします。

大横保健福祉センター外側ポストの利用は令和8年3月31日まで

現在、大横保健福祉センターへ就業報告書を提出の際に、年末年始や夜間などの閉館時に限り、館外にあるポストの利用が認められていますが、この取扱いは令和8年3月31日をもって終了します。

令和8年4月1日以降に大横保健福祉センターへ就業報告書等を提出する場合は、必ず開館時間内に東側入口に設置しているシルバー人材センター専用ポストへ投函してください。

また、時間外に提出される場合は、並木町の本部事務所、東部交流室又は、えきまえサポートセンターのポストをご利用ください。

シルバー会員の募集について

◆随時入会説明会のお知らせ

「入会申込は、基本として公式ホームページ内の『オンライン入会申込』にて承っております。ネット環境のご利用や操作が難しい方には、窓口のパソコンで同様の動画をご視聴いただける『随時入会説明会』にてお手続きいただけます。随時入会説明会は、並木町の①「横山本部」、②「えきまえサポートセンター」、③「東部交流室」にて、業務時間中であれば、いつでも入会説明会（動画視聴による説明約30分）を受けていただけます。当日お待ちいただかないよう事前に電話予約をお願いいたします。①来所日時、②お名前、③連絡先をお伝えください。

なお、ホームページでの『オンライン入会申込』と『随時入会説明会』ともに動画視聴により入会の説明を受けていただいたあと、「入会面談」は従来どおり対面で行います。面談時にご不安な点や、ご不明な点などご質問いただけますので、お気軽に入会をご検討ください。

令和8年2月1日現在

会員の状況

男性	1,883名
女性	811名
合計	2,694名
平均年齢	75.5歳



センターのホームページはこちらから

URL (<https://hachioji-sjc.org/>) のQRコード



センターへの連絡について

◆横山本部

○住所：八王子市並木町15-15 1階

○開所日：土・日曜日、祝日、年末・年始を除く平日

○開所時間（窓口・電話）：8時30分から17時15分まで

○電話番号：☎代表 042-673-6753 FAX 042-673-7851

※お電話の際には、始めに会員番号とお名前（フルネーム）をお願いします。

○緊急連絡先（就業中の事故及びケガなど）：☎042-673-6757

※時間外及び土・日・祝日はALSOK 総合警備保障（株）につながります。

◆えきまえサポートセンター

○住所：八王子市東町5-6 生涯学習センタービル（クリエイトホール）地下1階

○開所日：土・日曜日、祝日、年末・年始を除く平日（毎月第一火曜日（休館日）はお休み）

○開所時間（窓口）：9時00分から16時30分まで

◆東部交流室

○住所：八王子市下柚木2-5-23 増田第10ビル3号室

○開所日：土・日曜日、祝日、年末・年始を除く平日

○開所時間（窓口）：9時00分から16時00分まで

